

月に一度の座談勉強会。

11月のテーマは、『認知症対策としての家族信託』と家族と安心した老後を過ごすために『です。

高齢化社会が進んでいくに伴い、認知症患者は、年々増加しています。2025年には、65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると推計されています。

認知症にならないために、生活に気をつけることは大切です。でも、もしも、自分が認知症になったら…。その時点で手遅れになってしまいうことはたくさんあります。心身だけでなく、生活を取りまく法律の面からも、しっかり認知症対策をしておきませんか。今回は、今まで、皆さんが聞かれたことのある「遺言」「成年後見制度」のほかに、「家族信託」といった制度の活用についても、お話し頂きます。



今回の講師は、司法書士法人SBCパートナーズの齊藤詩織先生です。

備えあれば憂いなし。

今後に備えて何を準備しておくべきか、自分自身や家族のためにも、まずは、知ることからはじめましょう。



司法書士法人 SBC パートナーズ 副代表

主に相続関係をメインとした登記業務を担当。

相続が起きる前の認知症対策の重要性を伝えたく、相続・認知症対策に関わるセミナーや勉強会を各所で開催



講師 齊藤 詩織先生

日時：2019年11月21日(木)  
午後2時から1時間半程度  
場所：寝屋川市大成町1番1号  
(株)前田組敷地内本館1階

京阪寝屋川市駅より京阪バス 東3番乗り場  
イオンモール四條畷行き  
「高宮口」下車

参加費 無料

お申し込み 0120-658-753



座談勉強会開催のご案内



高齢者住宅をご紹介する中での気づきや感じたこと考えたことなどを綴っています。

高住センターフェイスブック 検索

## 高齢者住まいの相談センター

「高住(こうじゅう)センター」(相松・大谷・寺西)

〒572-8505 大阪府寝屋川市大成町1番1号

高住センター 株式会社 前田組 監修 PIAダスター

フリーダイヤルまでお気軽にお電話ください

ろうごは なごみ  
0120-658-753  
FAX 072-824-1110